

大戸川ダム

京都・大阪府負担合意

9億3000万円

周辺整備で滋賀県と

国が建設凍結を決め
た大戸川ダム(大津市)
周辺整備事業の下流負
担金支払いを京都、大
阪両府が拒んでいた問

題で、両府が負担金残
額計13億9千万円のう
ち治水負担分の計9億
3千万円を滋賀県に支

意したことが9日まで
に分かた。利水負担
分の支払い問題は先送
りする。

計画に伴う付け替え県
道整備費の負担金支払
い。本年度から工事完
成予定の2016年度

は、両府が同ダムの利
水事業撤退を表明した
て県への支払いを拒否

その後3府県知事が協
定を結ぶ。

負担金をめぐつて
円については、国が検

討するダム事業の撤退
ルール策定まで議論を
先送りする。

9日前の記者会見で
「国を介さず直接合意
できたのは、流域自治
への大きなステップだ」と評価した。

4千万円、大阪府が5
億9千万円を支払う。
今月中旬に事務レベル
で合意文書を交わし、
その後3府県知事が協
定を結ぶ。

4千万円を立て替え、
支払いを求めてきた。
負担金残額計13億9
千万円のうち、残る利
水負担分の4億6千万
円についても、3府県で協議を続けてき
た。嘉田由紀子知事は
9日前の記者会見で
「国を介さず直接合意
できたのは、流域自治
への大きなステップだ」と評価した。

3府県と三重県の4
知事は2年前、大戸川
ダムの建設凍結を求め
る意見をまとめた。こ
の中で「地域主導で解
決を図る」として、負
担金問題についても3
府県で協議を続けてき
た。嘉田由紀子知事は
9日前の記者会見で
「国を介さず直接合意
できたのは、流域自治
への大きなステップだ」と評価した。